

## 製品の取扱い会社変更に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、弊社ホールディング化に伴い、平成 31 年 4 月 1 日より製品の取扱い会社を下記の通りに変更致します。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

平成 31 年 3 月

ナビタス株式会社  
代表取締役社長 辻谷 潤一

### 記

取扱い会社	ナビタスマシナリー株式会社
対象製品	● 特殊印刷機 パッド印刷機、ホットスタンプ機、ロール転写機、スクリーン印刷機 箔送り装置、検査装置 ● 表面改質装置 コロナ処理装置、プラズマ装置

取扱い会社	ナビタスニイズ株式会社
対象製品	● インモールド インモールド装置、箔送り装置 ● インクジェットプリンタ UV インクジェットプリンタ ● NATS 空気転写機 ● 関連資材 パッド印刷用資材、ホットスタンプ用資材、NATS 関連資材

以上